

令和3年第4回(11月)波佐見町議会臨時会 会期日程

日次	月日	曜	区分	内容
第1日	11月30日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 提案要旨の説明 議案審議(質疑・討論・採決)

令和3年第4回（11月）波佐見町議会臨時会会議録目次

第1日目（11月30日）（火曜日）

1. 開 会	2
1. 会議録署名議員の指名	2
1. 会期の決定	2
1. 提案要旨の説明	2
1. 議案審議（質疑・討論・採決）	
・令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）	3
・財産の取得について（学校給食センターコンテナ・食缶）	33
1. 閉 会	36

第 1 日 目（11月30日）（火曜日）

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 提案要旨の説明
- 第 4 議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）
- 第 5 議案第66号 財産の取得について

第1日目（11月30日）（火曜日）

1. 出席議員

1番	澤田昭則	2番	岡村真由美
3番	田添有喜	4番	岡村達馬
5番	福田勝也	6番	城後光
7番	横山聖代	8番	三石孝
9番	北村清美	10番	脇坂正孝
11番	藤川法男	12番	今井泰照
13番	尾上和孝	14番	百武辰美

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 林田孝行 書記 筒晴香

4. 説明のため出席した者

町長	一瀬政太	副町長	前川芳徳
総務課長	朝長哲也	企画財政課長	藤澤英忠
商工観光課長	澤田健一	庁舎建設推進室長	大橋秀一
税務課長	山口博道	住民福祉課長	中村和彦
農林課長兼 農業委員会事務局長	古賀真悟	水道課長	前田博司
長寿支援課長	本山征一郎	会計管理者兼 会計課長	宮田和子
教育長	森田法幸	教育次長	福田博治
給食センター所長	井関昌男	総務課長 総務班係長	太田誠也
企画財政課 財政管財班係長	鶴田秀幸		

午前9時 開会

○議長（百武辰美君）

皆さん、御起立をお願いいたします。おはようございます。

ただいまから令和3年第4回波佐見町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（百武辰美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番 岡村達馬議員、5番 福田勝也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（百武辰美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3 提案要旨の説明

○議長（百武辰美君）

日程第3. 提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

おはようございます。本日、ここに令和3年第4回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

うし年の令和3年も残すところあと一月となり、コロナ対策や災害復旧対策を中心に、そのほか多様化する行政ニーズへの対応などで、牛歩どころか駆け足で過ごした、あっという

間の1年だったと感じております。

さて、存続に向けて早急な対策が必要と考えている県立波佐見高校の支援策については、7月の第2回議会臨時会において、一般会計補正予算（第2号）にて御承認をいただき、早速、学校側とも協議を行い、可能なものから進めているところであります。

11月に発表がありました公立高校進学希望状況によれば、波佐見高校への進学希望者は、定員総数120人に対して64人、率にして53%という厳しい状況になっています。直ちに廃校、または統合、廃止というわけではありませんが、このような状況が続き、仮に町内に高校がなくなった場合を想像すると、地域に元気な生徒の姿を見ることがや若い声が響き合うこともなくなり、まるで町全体が活気や活力をなくしてしまうのではないかと非常に危惧するところでもあります。現に全国ではそのような自治体を見てきておりますので、後悔することがないように、町として今何ができるのかを常に考えているものであります。

このようなことから、本臨時議会におきまして、波佐見高校への支援策に係る一般会計補正予算のほか、1議案について提案しております。

それでは、本臨時議会に提出しました議案の要旨について説明いたします。

議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出の予算総額に2,000万円を追加し、補正後の予算総額を92億3,100万円とするものです。

内容は、先ほども申しましたとおり、県立波佐見高校への支援策として、遠隔地から入学希望者の寮としての活用を見込んだ財産の購入費等であり、その財源はふるさとづくり応援基金からの繰入金としております。

議案第66号 財産の取得については、学校給食センターで使用する機材等の購入について、その売買契約を締結するために、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求められます。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に説明いたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる決定を賜りますようお願いいたします。

日程第4 議案第65号

○議長（百武辰美君）

日程第4. 議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

おはようございます。議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）について説明します。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに2,000万円を追加し、総額を92億3,100万円とするものです。今回の補正は、波佐見高校支援の一環として、寮に活用するための土地、建物を取得するための所要額を計上しております。

波佐見高校は、県内の公立高校で唯一の美術・工芸科を、また、甲子園を目指す野球部を有しており、町外からも生徒を募っているところですが、生徒を受け入れるためには住環境が不十分な状況です。しかしながら、高校の設置者である県において寮などを整備する意向はありません。民間における寮の開設を支援するため、寮として活用するための土地、建物を町において取得したいと考えております。

6ページをお願いします。まず、歳入については、18款、1項、2目。ふるさとづくり応援基金繰入金を2,000万円増額しております。

8ページをお願いします。歳出については、13款、1項、1目。土地建物取得費を1,934万円増額しております。今回取得を検討しています土地、建物は、高校から直線距離で300メートルほどにあります長野郷の中古物件です。これが不動産会社から1,935万円で売りに出ており、補正前の1万円と合わせ1,935万円となるよう計上しています。土地は251.58平方メートルの宅地、建物は平成9年7月新築、木造セメント瓦ぶき2階建ての5LDK、床面積133.31平方メートルとなっています。築24年が経過していますが、室内の内装などは今年リフォームしており、すぐにでも利用できる状態です。今後、適切に維持管理していくことで20年以上は利用できるものと見込んでいます。

戻りまして、7ページをお願いします。

2款、1項、5目。財産管理費に14節。工事請負費を66万円計上しています。先ほどリフォーム済みと説明しましたが、寮生が使用します各部屋の空調機設置工事などを予定しています。

この土地、建物が取得できたら、町においては普通財産として管理し、新しく設立予定のNPO法人に貸し付け、NPO法人が寮を運営することを予定しています。

今回の補正予算案を承認いただきました折には、相手方の不動産会社と不動産売買の仮契約を締結し、後の議会で改めて財産の取得についてお諮りいたします。

以上となりますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番 横山議員。

○7番（横山聖代君）

一つ確認でお伺いいたします。13款、1項、1目の運営自体は、新しく設置されるNPO法人に貸し付けて運営されるということですが、現在も協和郷辺りに寮というか、民間のところに住まわれているような寮があるんですけども、そちらの高校生とはまた別に入寮を受け付けるようにされるのか。それとも、されている方たちがもう高齢なので、そちらに入られている方たちを受け入れる形で運営されるのか。どのような形で入寮の受付をされるのか、確認したいと思います。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

現在、高校生のための寮が三つございます。野球部監督の寮と、湯口寮、久田寮、合わせて三つございます。このうち湯口寮と久田寮が高齢ということもあって引退をなされる予定でございます。これがもう来年、再来年の話でございます。そうなりますと、監督の寮だけとなってしまいます。当然、監督の寮だけでは受入れ人数に限界がございますので、新しい寮が必要だということになりまして、今、入寮している生徒については、基本的には今の寮で卒業を迎えることだと考えております。今後の新入生の受入れのための寮と考えていただいてよろしいかと考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

12番 今井議員。

○12番（今井泰照君）

今回、調査で入学希望者が120人のうち64人ということなんですけども、現時点で、64人の中に入寮を希望される方というのがどのくらいいらっしゃるか、お分かりでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

現段階ではっきりとした数字は確認できておりませんが、五、六人、または七、八人程

度はいるものと聞いております。

○議長（百武辰美君） 12番 今井議員。

○12番（今井泰照君）

管理のほうですけれども、NPO団体に管理を委託されるということですが、この前、議運があった折に、NPO法人は今、設立をしようと、まだ完全にはできていないというお話だったんですけど、その辺は、来年、その寮を開く際にはできる予定なのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

こちらのNPO法人につきましては、12月中には認可が下りるのではないかと聞いております。

○議長（百武辰美君）

ほかにありませんか。

11番 藤川議員。

○11番（藤川法男君）

関連になりますけど、120名の波佐見高校の定員に対して64名が今希望をされていると、53%ということで非常に厳しい数字が出ております。波佐見町の生徒もずっと見ておられますと、3分の2、半減近くなったということで、結局は、中学校、高校もそういうふうな数字になるかと思っております。

私たちがどういふふうに町にある高校を支援すればいいかということで、ずっと前から話し合いをしてまいりましたが、波佐見高校は野球で勇気づけられたということも実際私たちも感じております。野球ばかりではありませんでしょうけど、やはり勉学のほうも一緒になってやられていると思っております。

ここに来て、波佐見高校の美術・工芸科あたりも女性寮がないかということで、いろんな方面で模索されていたということで。まあお聞きをしますと、今回はなかなか美術・工芸科のほうは非常に難しいような感じがしておりますけど、ただ、その門戸は開いているということもお聞きしましたので。ただ、さっき説明にありますとおり、寮の方々も今まで頑張ってきたということで、しかし、高齢化を迎えられたということも私も聞いております。そして、また、今後どういふふうに寮をつくっていくかということも、学校だけで

は非常に認可が難しいということで、町が支援をするということの御説明をいただきました。

そういうことで、非常にばたばた感はありましようけど、今後、二、三年の経緯をしますと、その運営方法、そして、新しくまた寮をつくろうという雰囲気も出ているとお聞きもしました。そこら辺りの、民間と町が考えている寮と違いがないように、平等的な運営をしていかなければ、非常に町民の方々も危惧すると思っておりますけど、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

基本的には、前々から町長が申し上げておりますとおり、民間ができることは民間で、そこで足りない部分、支援が必要なところに対して行政が支援する、そういう方針は変わりはありません。今回は、NPO法人が寮を運営するための、まず建物が必要。それをNPO法人自体が取得することはさすがに困難でございますので、そこを町が支援するというようにしております。

また、ほかにも寮を開設したい、波佐見高校支援のために何か力を尽くしたい、そういう方がいらっしゃれば、その方々とも相談しながら、町ができることを検討しながら支援してまいりたいと考えております。

○議長（百武辰美君） 11番 藤川議員。

○11番（藤川法男君）

分かりました。もう一つは、そういう運営をする中、私たちもいろんな策ということで、学校側と当然いろんなお話をされていると思います。そこら辺がなかなか見えてこないということも実際私たちも感じておりますので、実際どういうふうな学校の本質的な方向ですね。それも何回となく、多分協議はされておるとは思いますが、どういうふうな内容で、その方針に対して共鳴できる面もあろうし、しかし、非常に難しい面もあろうし、今後、やはりもう1回、町と高校と、その方向性も、私たちはその教育の分野には踏み込みができませんけど、しっかりと寮もプラス、高校の本当の在り方も協議をするときにはするべきだと思いますけど、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

この波佐見高校の存続につきましては、学校だけ、行政だけでできるものでは決してござ

いません。それは議会の皆様も御承知の上だと思います。そこでこの存続のために何が必要か、何ができるのか。それを考えていくために、学校、行政、議会も、それから地域の方々も巻き込んだ、一つの協議会のような組織が必要だと感じております。そこで、存続のために何ができるのか。それから、地域の課題、産業分野での人材確保ですとか、ますます進んでおります高齢化に対して、高校生も巻き込んで、高校生の未来のために協議する場を設けていければと考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

10番 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

まず、この物件の購入に当たりまして、その経過ですね。学校側からの要請に基づくものなのか、あるいは、もう町が率先してこの物件の購入に当たられたものか。それから、使用目的は、町長の説明では遠隔地からのというふうなことでございましたけども、今の課長説明では野球部の話がかかなり色濃く出ておりましたので、そういったところでは、野球部の寮としての特化なのかですね。

それから、あと、NPOを発足されるということですけども、そのNPOの在り方、これも、例えば野球部的な寮でいかれるものか、組織でいかれるものか、あるいはもう学校全体的な組織でいかれるものか。そして、もう1点ですけども、今後、土地、建物等の維持費が当然生じてくるかと思っておりますけども、その辺はどう考えておられるのか。

以上、お尋ねします。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

まず、学校は県立学校でございますので、町に対して寮を整備してくれなどということはございません。さきの議会でも寮の整備については要望がございましたし、民間のほうからも、現在の寮の運営者の高齢化もあって要望がございまして、今回、検討していたところに最適と思われる物件が売りに出ているということで、今回の補正予算に移ったわけでございます。

使用目的ですけど、当面は野球部に特化したものになるかと思っております。実質問題として寮を必要としている生徒、それがもう野球部の入部希望者になるかと考えております。当

初はそのようにスタートするわけですが、もしも民間のほうでまた新たな動きなどがあれば、例えば女子寮に今度変えていくとか、そういった使い方も候補の一つだと考えております。最初の一つの考えに固執する必要はないと考えております。

また、NPOの在り方ですけど、これはもう野球部の支援のためだけの組織ではございません。波佐見高校を支援して、町の将来、産業界の人材確保ですとか、福祉分野の課題解決、そういった総合的な、町全体が一つになって課題を解決していくための組織と聞いております。

維持費、当然かかってくることだと考えております。日常的な軽微な維持管理については、寮の運営の中でNPO法人にお願いすることと考えております。ですが、躯体など、大規模な補修などが必要になりましたら、そこは町の普通財産でございますので、町のほうで改修などを考えていきます。

○議長（百武辰美君） 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

先ほど、来年度以降、発足すぐは野球部に特化するというふうなことで、その前の同僚議員の質問の中で、新入生の入寮希望者が五、六名いる可能性があるというふうなことですけども、これは大体野球部関係ということで理解してよろしいんでしょうかね。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

野球部の生徒だと考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

2番 岡村真由美議員。

○2番（岡村真由美君）

先ほど野球部のだと考えているとおっしゃいましたけれども、私の調査によると、64名中、多分4名は美工科です。うち2名は女子、2名が男子と聞いております。野球部のほうの遠隔地からの入学希望者の数は、私は把握しておりません。現在、1年生、野球部が遠隔地から来て寮に生活している生徒が何人いるか、御存じですか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

現在、野球部の寮に入っている生徒は26名と把握しております。

○議長（百武辰美君）

質問、1年生とおっしゃったかな。質問に沿ってお答えをいただきたい。

企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

現在の1年生では10名と把握しております。

失礼しました。訂正いたします。8名だと把握しております。

○議長（百武辰美君） 2番 岡村真由美議員。

○2番（岡村真由美君）

8名、それが、私が昨夜、問合せをして確認した数と合致します。8名です。この8名が今年増えることは恐らくありません。先ほど野球部に特化するというふうにおっしゃいましたけれども、今の1年生の8名は、来年度も同じ寮で過ごすということで答えがありました。新しく来る子が新しい寮に入るというふうな方向でいかれると。美工科の子は今のところ考えていないと言われましたが、美工科の男子生徒、2名来るなら、親御さんと来るというふうに聞いております。もしも入れることができれば、親御さんがわざわざついてこられなくても、男子学生、この2名は受け入れることは、野球部が満杯にならなければ可能なのかということと、新しい寮に最多何名、最少何名を入れる予定でおられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

入寮については野球部を想定しておりましたので、特化と言ってしまいましたが、そこはNPO法人の考え次第だと思います。もちろん美工科の男子生徒が入ることも可能ではないかと考えておりますので、そこはNPO法人と協議していきたいと考えております。

今回取得しようとしている建物に何人の寮生が入ることができるかですけど、1部屋に何人入らせるかにもよりますけど、8名程度は入れるものと考えております。

○議長（百武辰美君） 2番 岡村真由美議員。

○2番（岡村真由美君）

昨日、この物件の内覧をさせていただきました。上にフローリングの部屋が三つ、下に畳の部屋が二つあって、これをどう使っていかれるのかなと思いながら見ておりました。本当

に立派な物件じゃないかなと思いました。内も駐車場とかの設備も全て理想的だなというふうに、寮としては思いました。詰めればかなりの生徒が入るというふうに思いました。ただ、詰めるほどの生徒が来るのかなというのがすごく心配していることではあります。

野球部の生徒と美工科の生徒、同じ男子であっても全く違います。生活の形態というんですかね。1日の時間の使い方等も違いますし、性質も違うと思うんですね。そういうものを、運営とか経営はNPO団体がしていかれる。いろんなことを考えていらっしゃるというのは直接聞いておりますが、二つの部の子供たちを一人の人がするのか、複数の指導者というんですかね、寮運営の人ができるのか、心配される場所ですけれども。NPOとして、これは町当局は把握しておられないと思うんですけれども、どういう舎監、寮母といった立場の人を入れるというふうな方向性を持っておられるか、聞いておられますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

まず、生徒さんも確定していないわけですね。だから、何名だとか、男子だけとかということではなくして、まず、存続するために入れると。そして、やっぱり、同じ美工生と、野球部の生徒も、違っていても高校生というような形で、どんな指導ができるかですね。やっぱり、おっしゃるように分けとったほうがいいとか。まず、そういう中で、学校とNPO法人と協議をしていただいて、子供がそういう生活がしやすい、そして、部が違って、かえっていいプラス面も出てくるんじゃないかなと。それにはそれなりの配慮が必要だというふうに思っておりますし、そこまで事細かにまでは、現段階では、やっぱりこうだあだということとは言えないんじゃないかなというように思いを致しております。

○議長（百武辰美君）

どういう寮、どういう人が入るのかという御質問に対してはどのようなお答えですか。舎監とかに関してはどのような人をお考えですかという質問ですから、質問の趣旨に沿った回答をお願いします。

企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

どういう人が舎監、食事の世話などするようになるのかは、まだ決まっていないそうです。考えております、現役を引退したといえますか、60代、70代の元気な女性などに、一人にその寮に入ってもらわなければならない、ローテーションを組んで休みも取りながら、空いた時

間を使って、生きがいの一つとしてもできるような、そういった運営ができればというのが一つの考えにあります。

また、この寮だけで、食事から身の回りのことから全てを完結させるのではなく、食事はまた別な場所で取るような形態を取るということも一つの方法だと考えております。

○2番（岡村真由美君）

議長、2番。

○議長（百武辰美君）

3回までですから、すみません、お願いします。

ほかに質疑はありませんか。

3番 田添議員。

○3番（田添有喜君）

私の地区にも寮があつて、もう高齢で、ちょっと長くはやれないというようなことは聞いております。これまでも寮の開設について、こういう議会で話があつたのかちょっと分からないんですが、公募あたりは町民の方にされたのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

公募などはしておりません。

○議長（百武辰美君） 3番 田添議員。

○3番（田添有喜君）

NPO法人が管理運営をしていくというようなことですが、まずは町民あたりに、多分高校側も働きかけをされたんじゃないかなと思うんですが、高校側の働きはあっているんですかね。寮を探しに高校自体はなさっているんですかね。もしお分かりだったら教えていただければと思います。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

町とか学校から、そういう呼びかけといたしますか、公募とかなんとかはしておりません。やっぱりこういうことは、野球部の保護者会とか後援会とか、そして同窓会とかという人たちが、気軽にここに下宿のあるよとか、いろんな物件はそういうお話をいただいて、そして

それを大体、監督さんとか、そういうふうな方々が回って取りまとめをされていたのが今までの状況でございまして。町は一切今まではやっておりませんが、こんな事態になると、やっぱり資金面でも十分バックアップして、そして民間でできる、そういう方々とのNPO法人ができてきて、そして、この3者でいろんな意見交換をして、そしていろんな意見を集約しながら、よりよい寮、生徒の確保に向かっていきたいと。

そしてまた、そういう3者が会うと、いろんなことで寮だけの問題じゃなくして、全体的なもっと広がり、地元に着した、そしていろんな子供たちが本当に新たな、今までの学校教育だけじゃなくして、もうちょっと将来に布石を打てるような、そういうこともやっていけるような、そういう話が出てきております。まだ定かではありませんけども、いろんな意見で、自由にできるような、設置してよかったと言えるような、そういう形に持っていければというふうに思っております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

6番 城後議員。

○6番（城後 光君）

寮に関して、いろんな形で今現在やられている寮の方が高齢で、なかなか運営が厳しいということで、それが一番大きな理由で町として寮に相当となる物件を取得に向けられたと思うんですけども。やっぱり寮をつくるとなると、運営が一番大変だと思うんですね。今、寮を運営されている方にお話を聞くと、やっぱりその御飯を炊いたり、そういう作業に非常に負荷をかけられていて、高齢の方が朝早くから起きて御飯を寮生のために作られている。当然野球部の高校生なんで、かなり御飯の量も食べると思いますし、そういう手間とかは大変だと思います。

今後はNPOさんが主体となって運営されるということなんですけども、当然、物理的に支援をしていただく方というのは、今まではどちらかというと、個々人の方に負荷をかけさせていただいて、野球部の監督さんとか御家族とか、あとは寮の運営の御家族さんとか、個々人で負担をかけられて献身的な形で運営されたと思うんですけど、皆さん高齢化されていて、なかなかそういうのが進まなくなって、こういう事態に陥られているというのも一つ理由としてあると思います。

NPOさんが今後主体的に運営されるということなんですけども、ぜひ町としても、もっ

と、ただ寮を物件を貸し与えるだけじゃなくて、例えばその地域の方にいろんな形でサポートしていただくんだったら財政的な支援をしていただくとか、その辺も今後していかないと、せつかくその建物ができても、うまく運営が回っていかないと思うんですけど、その辺りはどういうふうに考えられていますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

まず、その物件をまず取得をするということが一番大事なことでありますし、そして、今後の運営については、今まで寮的なことをやっていただいた方々の御苦勞といたしますか、そして、こういうことがあったらどうだというようなことの中で、やはりNPO法人の方々に御尽力いただいて、そしてそういうふうな形で、学校としてのバックアップ、そして行政としては金銭的な、財政的な支援ということも十分考えていかないかんだらうと。せつかく寮も確保した、そして、そういう寮母さんも確保したというのに、やっぱりそういうバランスをきちんと取って、お互いにウィン・ウィンの形で持っていかなければいけないんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（百武辰美君） 6番 城後議員。

○6番（城後 光君）

寮に関しては、先を見据えた形で、十分町としても考えていただけるということは分かったんですけども。これは7月の臨時議会でも同僚議員から指摘があったんですけども、やはり波佐見町内には、波佐見高校以外に通われている高校生の親御さんとか、中学校から違う学校に通われる、検討されている親御さんも多数いらっしゃるし、保護者の方もですね。なぜその波佐見高校だけに支援をするのかという御批判があるのは、今後も当然のことだと思います。

それを踏まえて、町としても、波佐見高校がないと、今後の町自体に活力がなくなるということで支援されていると思うんですけども、今後はやっぱり波佐見高校自体を一緒になってまちづくりに寄与していただくという方向性をきちんと示していく必要があると思うんですね。その意味で、今は新入生に対する支援とか、あとは今回、寮の建物の購入という形で今支援を出されていますけども、今後どういう形で波佐見町として波佐見高校に支援をしていくかという、ある程度の、二、三年でも、四、五年でも、どういう方向性で支援をしていくかというのをまとめたビジョンを町民の方に示す必要があると思うんですけど、その辺はい

かが考えられていますでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

町としては、まずもって高校存続のための生徒確保のために、まずは入学支援金だったり、通学費補助だったり、そういった側面的な支援を打ち出したわけでございます。町民皆様に納得いただけるように高校を存続させることが、町の産業の存続にもつながる、町の地域振興にもつながる、将来の移住者、定住者確保にもつながる。そして、実際の在校生、高校生にも町の課題に向き合ってもらう。高齢化を迎える町でどうやって地域を運営していくのか。高齢者にも活躍してもらって、その中で若者にも活躍してもらう。そういったことを、自分たちで何ができるのか、行政には何をしてもらえばいいのか、そういった総合的に学ぶ時間を在校生にも取ってもらいたいと思っております。

今回の7月に制定しております補助金の要綱にも、その他町長が必要と認める事業を一つ設けております。これは高校の魅力アップのための事業で当然使えますし、そういった高校生が活躍する場、費用がかかるところに活用してもらって、高校の存在意義というものも示していただきたいと考えております。そのためにも、学校、行政、また地域とも連携した取り組みが今後とも必要になってくると考えております。

○6番（城後 光君）

今後のビジョンを示すかどうかということを質問をしたんです。

○議長（百武辰美君）

質問の趣旨に沿った回答をお願いをいたします。

町長。

○町長（一瀬政太君）

従来の高校は、高校としてのあれですけども、これを機会に、もっと地域と密着した、そしてNPO法人の方々も、やはり波佐見町の地場産業、窯業、農業にも関わられるような人材的な育成といいますか。そして、例えば仮称ですけども、波佐見未来人材育成応援団というように、そういう考え方の中で、やはり実業に役に立つ、そういう例えば民間から来て研修をさせたり、今、ドローンなんかでも一つの取得をさせたりというようなことも、学校とちゃんと協議をして、普通の授業は普通の授業として、民間とそういうふうな実務的な仕事のことの連携を密にしていこうじゃないかという、そういう意見も出てきておりますので。

ある面ではここがきちんとしたところで、やはり一步、二歩、前にそういうふうな形で進んでいる。やっていくうちに、また新たな知恵が出てきたり、情報が入ったりしてですね。窯業技術センターとも提携をされておりますし、そういうふうな関係でされる高校生に向いているいろんな技術の取得なんかでも、いろんな連携協定を結んでいけばいいじゃないかなというふうに思っております。一遍にばつとできないですけども、かつがつ、やっぱり年次計画を立てて、高校と協議をしながら、NPO法人と一緒にやっていければと思っております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

4番 岡村達馬議員。

○4番（岡村達馬君）

どうも今までの話の流れを聞いていますと、野球部、もしくは男子の生徒に何か特化するような話になっているんじゃないかなというふうに思っております。御存じのように、当然同じような問題が、女子生徒のほうにも課題があつて、特に美術・工芸科の女子生徒は、県展などで優秀な成績を残しております。さらに今の中学生あたりの女子が波佐見高校を目指したいというときに、やはり、先ほどから討論されているように、寮、もしくは下宿等の問題があつて断念せざるを得ないということになれば非常に残念なことではなかろうかというふうに思います。

もちろん一遍には男子も女子もというふうに解決はしていかないとは思っておりますけども、やはり皆さんの頭の中に女子の問題のことがないのではなかろうかというふうに判断いたしましたので質問いたしました。今後は、いわゆる野球部、男子生徒のことと併せて女子の問題についても協議、検討する必要があるんじゃないかならうかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

おっしゃるとおり、美術・工芸科は女子生徒が大変多うございまして、県内各地から、また県外から呼び込むためには、寮など住まいの確保が必要となることだと思います。ただ、学校側と話をした際には、女子は寮よりも下宿を希望されることが多いということも聞いております。それから、補助金の要綱には家賃の補助も設けております。高校進学のために、

親御さんと一緒になって引っ越して高校に通う、そういう生徒もいらっしゃいますので、女子のためにはまだ寮はございませんが、まずはその家賃の補助などを活用していただければと考えております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

8番 三石議員。

○8番（三石 孝君）

同僚議員の質問の中に要望等は上がっていますというふうな回答がございました。いろんな方からの要望が上がっているんでしょうけれども、要望書という形で、保護者または町民、また学校関係者の方々から、しっかりした要望書として今回の件について、波佐見高校支援の寮確保における部分に関して上がっているものですか、提出されているんですか、それをお聞きしたいのが一つ。

もう一つは、この物件が、私も内見に行きましたけども、素晴らしい物件でございました。この物件をお探しになるに当たっては、いつぐらいから町のほうが本腰を入れて物件をお探しになったんですか。

この2点をお願いします。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

いろんなあれで要望書は上がってきておりません。そして、この物件については、もう今の定員割れがずっと続くと、統合とか廃校とかというようなことにつながっていくんじゃないかなと。そのためにはやっぱり波佐見中学校からたくさん受け入れるということと同時に、できない部分は町外からでも受け入れんばいかんじゃないかと。そのための受皿としては寮を確保することが一番大事じゃないのか。それもいろいろと、もうあと1年すればなくなるですよ、こうですよっていうようなことを、5月、6月ぐらいからちょっと聞いてったんですよ。

それで、どうしてもというような、今まではずっと周りの後援される方々が、自分たちで探してきたりとか、お願いをしたりとかってされておりましたし、僕が動いたのは6月過ぎかなって思ったりしています。定かではありませんが。この物件だったらいいね。あれ、今日は来るのがおるぞ、いないぞと、二、三日、探っておりましたけども、あっという間に、

何ですかね、売り先が決まったというようなことで、これは困ったなって。一番、場所的にも物件的にも非常にいい物件でしたので、これは万事休すなというようなことで。

ほかにも岳辺田とか田ノ頭、人から聞いた話をずっと僕はぐるぐる回ったんです。そして、どこもやっぱり一長一短あって、どうしようもないなということで、やむを得んな、もうちょっと間を持とうということでしたときに、キャンセルができた。もう、すぐ、何とかして押さえとってくださいというようなことですね。そして、もう場所的にも建物自体もこれ以上のことはないなというような思いを致しておりましたし。そういう中で、この物件をぜひ議会の理解を得て、そして野球部なり、そして美術・工芸なりにも、寮に入っていたきたいというような形で進んできたということです。

○議長（百武辰美君） 8番 三石議員。

○8番（三石 孝君）

要望書は提出されていないと。その要望が上がっているという答弁があったから質問したんですけども、その要望の在り方というのはどういう在り方だったのか。例えば、口頭でお聞きになったり、要望が町長が行く先々でお聞きになったのか、そういうことなんだろうと思うんですが、その辺はどうなのかというのをお答えいただきたいというふうに思います。

また、もう一つは、今までいろんな形の質疑の中で出てきておりましたように、民間で寮生を引き受けてこられてきたわけですね。多くの町民の方々が野球部の部員さんの寮としてですね。その方たちに対しては、町としては何らかの支援を今までなさったんですか。

早く言えば、波佐見高校の支援も加味しながらそういうのがなされているのであれば、当然のことながら、今回の物件の取得に当たっての一つの運営が厳しい高齢化ということで、できないということの中においてはもう仕方ないという部分があるんですけど。僕は何も民間がなされる場所に支援がなされていなかったのであれば、どうなのかと、ちょっと考えてしまいます。

そこら辺については、今まで民間でなされていた団体、寮の運営をされている方には何かの支援を町からされていたんでしょうか、どうなんでしょう。そこら辺をお聞きしたいと思います、いかがですか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

要望書という形での紙でのものはいただいておりますが、これまでの協議の中で、口頭

での要望、また、あるいは議会からの要望、そういったもので今回は動いております。当然、行政としても必要なものだと考えておりますので、紙にはこだわらず、補正予算の提出に動いたわけでございます。

これまで、民間において寮の運営を頑張ってこられた方々がいらっしゃいましたが、町として何かしていたかと言われると、しておりません。当然、基本的には、根本には、民間でできることは民間で、それができないということになれば、町として支援できることがあれば支援する、それが町の考え方でございます。

○議長（百武辰美君）

質疑の途中ですが、しばらく休憩します。10時10分より再開します。

午前10時 休憩

午前10時10分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。質疑はありますか。

8番 三石議員。

○8番（三石 孝君）

先ほどから要望の件ばかり言うて申し訳ないですけども、要望書という形式的な形のことでなんですけれども。いつも町長が要望書も何も上がっとらんとき、そが勝手に行政ができますかという言葉をよくおっしゃる。全然要望書も上がっていないということ自体がどうあるべきかと。それをちゃんと考えて実行に移してもらいたいと思います。その辺については、お考えがあるなら述べていただきたいと思います。

しかしながら、ずっと聞いていますと、何もまだ決まっていないじゃないですか。取りあえず物件が売りに出たので、取得に走ったということをおっしゃっていますけど。今まで同僚議員もいろんな質問していますが、何もまだ決まっていない状況の中で物件を取得する。このことは、前回の7月の臨時議会で可決された波佐見高校の合格者への給付金等々と合わせますと、全く関係ないことはない。ということは、これ自体もう事業ですよ、一つの事業。給付金自体は、企画財政課長が今後10年間それしますとおっしゃいました、議会で。1,000万の10年間、1億円。この事業であるならば、それなりの協議が当然必要でございます。回答でおっしゃいましたように、高校が今後いろんな形で地域と密着して地場産業に関わる問

題とか、地域と密着して波佐見未来人材育成云々かんぬんとおっしゃった。こういうことを考えると、より一層、野球部よりは、美術・工芸科の寮のほうを優先すべきじゃないですか。だから、そういうふうなことが、全く議論された計画的な取り組みとはちょっと考えにくい。今後どうやってこういう問題に関して、波佐見町がこの波佐見町に存在する県立高校の支援をどういうスタンスで、どういう関わり合いを持っていくかというのを、もっと協議する場をしっかりとやって、その一環としてこういう物件の取得とか、例の7月に上がっております高校生の志望が増えるような政策というのを、いろんな形で調査研究してやるべきじゃないんですか。どたばた感は全然拭えていません。

そういうのが、今回の今までの議論の中にも出てきています。それについてはどういうふうに思いますか。先ほどの要望書の件と併せてこの事業ですね、一つの事業に関する町の立つ位置、その辺の御説明をしてください。そうしないと、もうこの間も7月で決まった給付金も、オープンスクールがあるから決めましょうと、臨時議会。今回も物件が売りに出ているので購入しましょう、臨時議会。全然計画性がありませんし、その辺のプランがない。ちょっとお示ししてください。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

要望はないものはされないというあれやったですかね。要望があって初めてするとか。要望があると、あるなりに、ちゃんと検討をして、するかせんかは十分吟味した上で、実施をしたり、棚上げしたりということはあっております。今度は計画は全くない中で、今すぐやるべきだと。今、町がやらなければどうするかって、誰かがやってくれるのを待っていますか。要望書が上がってくるのを待ちますか。待てないんです。今我々がやらなくては、もう事前の一策、事後の百策に勝るって。今すぐやることによって、最小の経費で決断も出てくるんです。2年後に、1年後に、元も子もなくなってしまうんですね。

だから、表に出る前にはどうすればいいか。もう長生苑さんにもぜひお願いしますということをおの人も言って、あの人も言ってって。そこを、そういう事前の打合せをしながら、もうこれしかないなというような形に持ってきたわけですよ。今しとかんと。だから、今度の物件にしても、早く押さえようと。しかし、ある面ではまだ煮詰めていないからちょっと間を持っておった、その間に、もうほかの人からの手がついたということで。幸いにしてキャンセルがあったから、いい物件が取れたんですよ。計画でできることとできないことと

あるわけですよ。これはもう行政の側は、1年間の予算なんかびしゃっと計画を立ててやらないかんし。しかし、そういう場合に、今すぐやらなければどうするんですか。もっといい方法はあったんですか。

僕はやっぱりそれはいろんな形で、そしてそういう形になるにも、いろんな方々の意見等を聞いたりしました。そしてやっぱり今この時期にしないと、もう来年とか再来年としたら、いろんな形で障害が大きくなります。だから、やむを得ず、しかし、皆さんに発表するにはそれなりの積み重ねをしていないとですね。オープンにして、かえって何も決まっていないとにこがん思うととって、幾らっちゃいろんな意見は出てくると思うんですよ。だから、ある程度これだけの基本的な考え方とかこういうことをしていくということは、やっぱり、それだけの手を打っていかないと駄目じゃないかなというふうに思っております。

決して、美術ば軽視しておりません。美術はやっぱり最も文化的なあれで、アートが空気を変える、地域を変える、人を変えると。だから、非常にアートで感性が豊かになる、そしてまた、いろんな思いつき、アイデア、いろんな感性豊かな人はやっぱりそういうことでですね。そして、もう長崎県でいっちゃしかない、県下のあれですよ。去年の1月にも、九州の17の大学がキャッチコピーを募集し、10校の大学からうちのキャッチコピーにしますというと言われたり、それだけすばらしい才能を持っている。ぜひそういう人を。

最初はその物件は、正直言って、女子の美術・工芸やったです。女子っていうちやいかんけど、美術・工芸のほとんどが女子やったですからね。そして、結局そういうことが進んでいくうちに、やっぱり長生苑さんのほうのいろんな事情があって、あれした。そして、今の状況を見ながら、そういうような形でいこうじゃないかというようなことですね。

だから、一応は見通しとしては、こういうふうに考えた。やっぱりある程度入ってくる人の確定がしてくると、また、そこによって、学校も含めて、そしてNPO法人も含めて、我々も協議をして、よりやっぱりベターな方向でやっていくというのは私の考え方でした。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

10番 協坂議員。

○10番（協坂正孝君）

NPO法人の組織づくりが近々始まるということでございますけども、このNPO法人の組織の中に高校の関係者、代表者ですか。それから、PTA、保護者会、こういったところ

の代表者の方は、私は必要だと思うんですけども、入られる予定でしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

このNPO法人、波佐見高校を支援する組織でございます。もちろん、卒業生、PTA、各後援会の組織、そういったものの関係者も関わってくるものと思っております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

私は、支援策というのは始まっていますから、そういう協議はいろいろ学校側とされていると思うんです。これはもう非常にいいことなんですけど、基本的に、今後は必要なのは学校側の方針ですよ。これを知りたいんですよ。いろんな支援がまた来年度は来ます。学校は、じゃあ何をやるのか、今後何があるのか、野球と美術・工芸だけですかというような方針を、それだけしか示さないんですかと。いや、私どもはこうやっていきたいと思いますという方針を学校側に求めたらどうですか。町としては、これだけやっています、やり始めましたというようなことで、今度は学校がやっぱり示すべきだと思います。その点、どう思います。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

学校のほうは、やっぱり学校の一つの考え方、ちゃんとありますし、そして、昨日もそういう話合いをしたんですけども、先ほどお話をしたように、今までで、ちょっとこの10年間で、やっぱり時代の変化とともに子供たちの質も変わってくるし、学校も変わっていかないと。かんと。非常に学校運営そのものも難しい状況にあります。これはもう波佐見高校だけじゃなくして。

だからそういう面で、やはり自ら、我々は、校長の話にしても、やはり我々も意識を変える、変えていかないと。やっぱり今までのやってきたことがずっといけるかと、このことの改革、改善をやっていこうと。それと同時に、この地域とか社会とかの、そういう中で、もっと子供たちと一緒に授業とか研修とかというのをやろうじゃないかという。学校側もNPO法人も、そういうふうな学校のそういう要請であれば、自分たちも、それぞれの職業訓練的なそういうふうなあれをやっていこうじゃないか。また、波佐見町としても、いろんな

福祉の問題とか、そういうふうな社会貢献的なこともやっていいじゃないかなど。

だから、ある面では、今一遍にこうこうということじゃなくして、そういうことを網羅しながら、やはりまずは宿舎をきちんとして、そしてそういう中で、クラブ活動はクラブ活動でやっていくと。クラブに入っていない人たちのやりがい、生きがいというものを喚起するための、そういう地域社会とのいろんな農業体験とか、遊び半分なあれじゃなくして自分が身につけたいというような、例えば技術の問題とか。だから、窯業技術センターとの連携協定もされましたし、そして、学校としての考え方と思います。だから、我々にそこまで——聴取不能——なんですけど。

やっぱりそういう関わりのあるNPO法人と町と3者の中で、お互いにこういう部分は今からこういうことができるじゃないか、ああいうことができるじゃないかという話合いは、もうすり合わせは少しできておりますので。そして、一つの何々はこうというふうなですね。窯業なんかでも、もう従事者がどんどん減ってきているんですね。一番そういう面では、就職先になれるように地場産業もなっていくにやいかんדרろうし、そういう社会人になる一歩前の子供の教育というとも大事じゃないかなというふうに思っておりますので、十分そこら辺りは学校のほうも考えているような感じがいたしました。

○議長（百武辰美君） 9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

波佐見高校の存続を前提とした支援策でしょう、今やっているのはね。当然、それはもう非常に、私は方針としてはいいことだと思います。でも、やっぱり、今いろんな高校が特殊化していますね。プロ化していますよね。いろんな高校が、松浦にしてもどこにしても、長崎県は出ていますよ。その方針をね、波佐見高校も打ち出すべきじゃないかと思うんですよ。そのため、支援は、じゃあ、次は何をしようかと。これをしようか、ああしようかというふうな政策は、今後は町としては取っていかないかんわけです。

だから、必然的に学校が理解して、ありがたいことだと思っていらっしゃるんであれば、やっぱりそういうことを踏まえて、こういう方向で検討、協議とかいろいろあるでしょうけど、そういうのをやっぱり示すべきじゃないかということを私は言っているわけですよ。その点はどうですか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

先ほど言いましたように、いろんな子供たちが興味を持つこととか、集中できることとか、そして将来に役に立つこととか、そういうことで、窯業、農業のそういう方々と一緒になって、研修体験といいますかね、そういうことをする話も昨日の段階でも出てきております。

だから、きちっとした学校教育の方針かれこれということじゃなくして、こういうことをやりたいということであれば、そういうことだったら技術センターに行った方がいいよとか、こういうことだったらこういうことにしようという。だから、こちらのほうの受入れもきちんとしていかにかいかなだろうと。福祉のお手伝いとかいろんな体験とかということもいいだろうし、ある面では観光のほうの体験もさせてもいいし、技術的なことも。

だから、ある面ではそこらでまだ何も計画が今まであっておりませんので、そういうことを今度は、校長と上層部だけの話ですから、その下に担当の先生たちともちゃんとつながって、そして地域につながった波佐見高校というような形に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（百武辰美君） 9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

やっぱりね、町長ね、そういう方針だから別にいいわけですよ。だから、結局、町長、学校の校長だけは分かっていると、話しているから。我々議員も、町民にも、そういう説明が必要だからそういう方針を出してくれって私が言っているわけですよ。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

まだ昨日話をしただけですね。やっぱりそういうことの踏み台があって次のステップに行くって思うんですよ。これがいきなり計画を立てたけんってぼって出されたっちゃ、何ば言いよとって言われるのが関の山じゃないかなと思うんですよ。だから、そういうことは後で中座せんでよかごと、きちんとして、ある程度の骨格ができたときに、皆さん、どうですかといったときに、それに肉づけをしていただいたり、これはいいじゃないか、省いていいじゃないかというようなことがあってもいいと思うんですね。

だから、これをいきなり、この3者がある程度すり合わせをして、そして、これだったら議員の皆さんに、自治会長に、例えば町民にというような形もいけるだろうし、学校の方針は方針としての一つの今までのあれがあるわけですから、それ以外にこれを機会にNPO法人を介して、そういうふうな町全体で波佐見高校を応援しよう。しかし、それが波佐見高

校を応援して、波佐見のためになってくれるということです。波佐見高校生が波佐見に残ってくれたらですね。だから、そういう面で今からの非常に波佐見高校の将来を、将来も本当、波佐見高校に行ってよかった、波佐見に住んでよかったって言われるようなことはしていかないかんというふうに思っております。一朝一夕にはできませんけれども、一つ一つを積み重ねていって、事をなしていかないかんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

6番 城後議員。

○6番（城後 光君）

いろんな質疑の中で、町長の考え方とか、町としてどういう形で波佐見高校支援に携わっていくかという熱い思いは伝わってきました。そこは多分ここにいらっしゃる議員さん皆さん、理解されているかと思うんですけど、ただ町民の方に、このやり取りだけで、どういう方向性かというのは、なかなかこう御理解いただくのはちょっと難しい部分があるかなというのは私が単純に感じているところです。

例えばですけど、来年の4月から企画財政課の中に波佐見高校支援係をつくるとか、何かもうちょっとはっきり分かりやすい方向性というか、町としてこうやるぞという意識を何かしないと、結局その場当たりのという感じがどうしても否めないわけですね。先ほど三石議員も指摘ありましたけど、オープンスクールの前にこれをする、物件が取れたらどれをするというのは、何かこうつながっているようで、分かっている人は分かるんですけど、分かっている人には何を点々やってやっているんですかというイメージになってしまうので、きちんとやっぱり、私、先ほど何回も質問したんですけど、3年後ぐらいまではこういう形で波佐見高校に支援していくつもりですと、今の段階でいいと思うんですよ、例えば4月なら4月の段階で。こういう形でどうしても波佐見町にとって波佐見高校が必要だから、方向として、例えば新入生に対して支援、寮に対して支援、学校に対して支援というのを、プログラムはいっぱいあると思うんですよ。今までもコンプラプロジェクトでいろんな形で学校と連携をされた。例えば、西ノ原で美術・工芸科の方がいろんな作品を作られたりというのを町の施策としてやられたと。いろんな施策があるんですけど、結局それがつながっているって分かっている人には分かるんですけど、全然それが単発的って思われれば単発的なんですよ。なので、全体として本当に町のために波佐見高校がないと困るんですよというの

が、いまいち、町役場から発信がぼやっとしている部分が、やっぱり議員さんの中でもいろんな形で質疑をしても、ちょっと何か統一的な答弁がない部分になっているのかなというのは私は感じなんですね。なので、もちろん変わっていくと思うんですよ、方向性は。ただ、今のところはこういう形で、どうしても波佐見高校を残したいので、例えばその新入生に対する支援はこういう形を考えています、寮とか物理的な支援はこういう感じ、ソフト的な事業に関してはこういう感じというちゃんとメニューで例えば町の広報でお知らせして、支援としてこういう形で進めていきますので御理解をお願いします。もし御意見があればお寄せくださいとか、全体像をまず町民の方に示さないと、何で波佐見高校だけというのは、なかなか拭えないんじゃないかなと思うんですけど、その辺りどう考えられますか。

○議長（百武辰美君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

当然、その、やはりある面では計画の段階まで行くには、やっぱり合意形成をつくらないかんわけですね、学校と、そしてNPO法人与行政とですね。ところが、まず、この物件だけを先に取って、そして今言った話が、まだそういうすり合わせの中では、そういう地域の皆さんと波佐見のためにとか、いろんなこう出てきております。ここの整理整頓がまだできていないんです。だから、きちんとこれ、いただいたら、次にこういうことになるよと、次はこがんよって、来年の4月からこうしましょうねっていうような形のものは出来上がってくると思うんですよ。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○8番（三石 孝君）

反対です。

○議長（百武辰美君） 8番 三石議員。

○8番（三石 孝君）

私は、議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場から討論をいたします。

さて、この補正予算は、波佐見高校支援の一環として、学生寮としての使用を目的に戸建ての物件を取得するものでございます。しかしながら、この支援の在り方は、前回の波佐見高校合格者に対する給付金をオープンスクールに合わせて決定したときと同じく、野球部や美術・工芸の生徒の寮の問題や話題が浮上すると、すぐさま物件の購入に着手するなど、場当たりの、無計画な対応としか思えません。

本来なら、地域に存在する県立高校に対して、町がどういう立場で、いつ、どの程度の支援を行うかなどを協議会を立ち上げるなどして、しっかりした調査研究を進め、議論の結果をそのプランに落とし込み、実行すべきであります。

長崎県の教育委員会も、波佐見高校を含む、川棚高校、佐世保東翔の3校による統廃合の問題は、せっぱ詰まった状況とは一言も発信しておらず、検討に要する時間的余裕は十分あると考えます。にもかかわらず、突然降って湧いた波佐見高校支援策に町長のどたばた感を感じずにはられません。ここはじっくり腰を据えて、波佐見高校支援の骨格をつくり上げたらいかがでしょうか。

波佐見町内の自治会、または町民から、まだまだたくさんの要望が寄せられています。回答は、いつも予算の都合上という理由で先延ばしをしているものも少なくありません。このような中で、7月に波佐見高校支援予算が約1,000万決定し、今度は約2,000万近くの前算が計上されております。いとも簡単に予算化されております。

議員の皆さん、町民の皆さんから託されたものは何ですか。波佐見高校の給付金のときもそうでしたが、ほとんどの町民の皆さんは、この内容を大分時間がたってから知ることになります。給付金のときも、町民からは、何で、どうしてという疑問の回答をほとんどいただきました。

行政に対するチェック機能は私たち議員だからこそできることです。今回も、物件の取得に関して、取りあえずは手付金を打てば済むことではないですか。

改めて申し上げますが、私は決して波佐見高校の支援に反対するものではありません。しかし、行政の予算執行の在り方、プロセスに異議を唱えているのです。1年とは言いません。3カ月でもいいです。町民が納得するようなしっかりした波佐見高校支援策を確定させ、町民に示してからでも遅くはないはずです。

ここは、町民の代弁者である議員の皆さんがよく考えていただきたいと、強く訴えます。
以上、議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）について反対討論いたします。

○議長（百武辰美君）

続いて、賛成討論はありませんか。

6番 城後議員。

○6番（城後 光君）

私は、議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）について、賛成の立場から討論いたします。

今、数々の質疑がありました。もちろん、議員皆さんお感じになられたとおり、もう少しこうすべきだという部分はあるのは私もそうです。ただ、町長がおっしゃったとおり、事態は急を要していると思います。

先ほど執行部側から説明があったとおり、進路希望調査では波佐見高校の入学者、来年度、非常に厳しい状況が想定されております。いつ、長崎県教育委員会が波佐見高校を統合の対象とするという状況に乗せられるとも限りません。逆に言うと、乗ってしまえば、もう既定路線になってしまうと思います。

今、波佐見町として何らかの対策を行うためには、やはり、その計画づくりの基盤となる町としての拠点というのがNPOさんとともに必要になってくるという部分は私も理解しておりますし、そこは推進すべきというふうに考えております。

先ほど町長から答弁ありましたとおり、今はまだ計画的には定まっていないということですが、4月に向けて具体的に進めていくという方向ですので、私はその答弁を踏まえて、加速的速やかに、具体的に波佐見高校に支援のプランが町として示されるものという形を確信しまして、賛成の立場から討論いたします。

○議長（百武辰美君）

続いて、反対討論はありませんか。

3番 田添議員。

○3番（田添有喜君）

私は、議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）について、反対の立場から討論を行います。

一つ目は、限られた予算の運用について疑問があることです。今年7月臨時議会において可決された波佐見高等学校の支援、そこに年1,000万、10年程度継続をするということで、1億程度を見込まれておりました。その後、波佐見町教育委員会の会議録を見ますと、年2,000万、10年で2億という表紙が書かれていました。その整合性がないことに大きな疑問があります。予算の運用について。

もちろん、これまで波佐見高校の存在、またはそこに通う子供たちが、それぞれの地域に、または町全体に感動や勇気や多くのものを残してくれた、また、今現在も築き上げていることに対しては、波佐見高校への支援は私は必要だと思っております。

また、今回、2,000万円の補正を組んで財産取得をされています。私が聞く中では、何でもそこまで町がしなければいけないのかという町民の声は、聞くことは少なくありません。先ほど同僚議員も言われたように、まだまだ町民に対しての理解というものをしっかり行う必要性があると思います。

三つ目は、私は河川のことばかりこう話して、二級河川は県の管轄だからということで、なかなか動いてくれません。しかし、この県立高校については非常に前向きです。このことは、今現在も生放送でこの様子を聴いている町民の方は納得いかないと思います。河川は法的に県の管理者である知事の許可を得れば、町が実施できます。そのことも一歩進んでほしい。そういう両輪で、この波佐見高校の支援も、県立だけでも町立のつもりで支援をしていきたいんだというような訴えがあれば、町民の方も納得はされると私は考えています。

私は、まず今年度8月の大雨で災害の怖さ、起きた後、13億を超える予算計上をかけて復旧に努めなければいけない、そういう事態を経験しました。私は、町民が今思っているのは、安全安心なまちづくりのその一つに限られた財源を投資してほしい、そういう思いが強いということから、私は、議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）に対して反対の討論をいたしました。

最後になりますが、通学困難者家賃等支援金、これが下宿1万、アパート2万という表示が企画財政課のホームページで見ることができました。私はむしろこのことをさらに充実してほしいと、拡大すべきだということを提案して、反対討論を終わります。

○議長（百武辰美君）

続いて、賛成討論はありませんか。

10番 協坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

私は、議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）に賛成の立場から討論をいたします。

補正予算（第8号）につきましては、特に波佐見高等学校支援のための土地、建物の財産購入費及びその修繕費が計上されています。同高校の沿革や業績につきましては、議会の中でも度々紹介されてきたところであり割愛しますが、波佐見高校は約五、六十年前に、町民の熱い要望の下、創立されたものでございます。今では大きな教育効果を上げてきておりますけれども、現在、近年の少子化をもろに受けまして、一時期は1学年5学級だった学級数も現在は3学級と大幅に減少し、在籍生徒数も大きく減っています。また、県教委から発表された11月1日現在の令和4年度公立高進学志望状況調査によりますと、波佐見高校は全体で約0.5倍と定員に遠い状況にあります。

統合や廃校のことは別としましても、教育活動を行っていく中では、ある程度の生徒数は必要ですし、その上、美術・工芸や野球など特色を持つ教育活動、これも必要でございます。それを展開するためには、生徒数はなるべく多いほうにこしたことはないはずで

す。野球部の寮を予定されているということですが、同校の野球部は今まで輝かしい歴史と実績を誇ってきました。4年前は夏の甲子園に出場し、その選手がつい先日のプロ野球ドラフト会議で4球団から1位指名されているということは、すばらしいことであり、このことは皆様御存じのとおりかと思

います。その野球部を維持し、発展していくためには、生徒確保、部員の確保が絶対条件となります。その部員を、できれば町内から多いほうがいいわけですが、そういうわけにもいきませんので、町外からの生徒入学のため、このためには部員寮が必要となります。その物件も、学校近く環境もよいところが予定されております。ぜひ取得して、部員寮として活用し、野球部のさらなる活躍を期待するものでござ

います。野球のことだけ申しましたけれども、同校の発展にとりましては生徒数の確保が大きな課題だと思います。生徒減少の中、ここが踏張りどころと考えます。その一端を担う部員寮の確保についての土地、建物の取得に賛成し、この予算案に賛成するものでござ

います。ぜひ賛同をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（百武辰美君）

続いて、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

9番 北村議員。

○9番（北村清美君）

私は、議案第65号 波佐見町一般会計補正予算（第8号）に対して、賛成の立場で討論したいと思います。

私は、先ほど脇坂議員がおっしゃったとおり、最初は波佐見高校は定時制でした。それで、我々の町民の要望で全日制に実現をいたしました。それが今まで続いております。これを絶対に存続させないかんわけです。要望して出来上がった高校を我々の段階でつぶすわけにいきません。そのため、絶対に波佐見高校は必要だと思います。

今回の予算は、支援の問題から、それからまた、ちょっと急を急ぐという説明がありました。確かにそうです。一歩手が遅れたら、この件はなしになります。そのための決断を、僕はいい決断だと思います。

そういうことで、私は、存続のための支援としては当然いいことだと思います。

以上のことで、賛成の立場で討論したいと思います。ありがとうございました。

○議長（百武辰美君）

続いて、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

13番 尾上議員。

○13番（尾上和孝君）

私は、議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）を賛成という立場から討論をいたします。

もうシンプルに言います。今後、近々、寮が二つ引退されます。その受皿ということで必要と私は思います。

以上ということで私は賛成します。

○議長（百武辰美君）

続いて、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

5番 福田議員。

○5番（福田勝也君）

議案第65号 令和3年度波佐見町一般会計補正予算（第8号）に対しまして、賛成の立場から討論いたします。

波佐見高校の野球部に関しましては、これまで何度も甲子園に出場されて、町民皆さんに夢と希望、元気を与えてくれました。これまでの実績に対しまして、これからも野球部の活躍を強化するためにも、寮を管理することは不可欠だと思っております。

先ほど尾上議員からもありましたように、現在三つの寮が二つ廃寮されるということでも、寮を確保することが必要かと思っておりますので、賛成の立場から討論いたします。

以上です。

○議長（百武辰美君）

続いて、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

7番 横山議員。

○7番（横山聖代君）

議案第65号 一般補正予算（8号）に対して、賛成の立場で討論をしたいと思っております。

今回のこの波佐見高校の存続に対する支援策ということで、確かに7月の補正予算にこういった入学金とか通学援助に対するの支援で、今回が寮の物件購入という、点と点、点々でこういった支援策が上がっております。確かに本来だったら、方針があってビジョンがあって、そこで計画をつくって予算が計上されると思うのですが、しかし、町長が言われたように、後から後悔することなく、今とにかく手を打たないと言われておりました。また、行政と高校と技術センターと、今、協議をされていて、今後、高校の方向性について、

このような支援策の方針だったり、ビジョンだったりを示されるということを期待しております。

私はこういった計画の立て方というのは二通りあると思っておりまして、先ほど言った、先にちゃんと計画があつて予算がつく。でも、急を要するときには、取りあえず先に手を打つ。そこから、その現状と方向性、ビジョンというのが、その隙間にあるこの課題というのが今後計画を立てるようになっていくと思うので、私は、町長は取りあえず手を打つ、なので今から計画を立てていくという、このようなビジョンを今後立てていただけるという期待を込めて賛成したいと思います。

○議長（百武辰美君）

続いて、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第65号 令和3年度一般会計補正予算（第8号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立多数であります。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時5分より再開します。

午前10時59分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（百武辰美君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第66号

○議長（百武辰美君）

日程第5. 議案第66号 財産の取得についてを議題とします。

本案について、内容説明を求めます。

給食センター所長。

○給食センター所長（井関昌男君）

それでは、議案第66号について説明します。

議案第66号 財産の取得について、別紙のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

令和3年11月30日提出。

次のページをお願いします。

別紙でございます。

まず、財産の種類でございますが、学校給食センターコンテナ・食缶になっております。数量でございますが、コンテナ17台、中蓋付二重保温食缶49台、高性能保温食缶49台となっております。

取得予定価格でございますが、860万900円、税込みでございます。

取得予定年月日でございますが、令和4年3月30日までとしております。

契約の相手方でございますが、諫早市栄田町22番50号、株式会社長崎日調、代表取締役社長、萩原悟でございます。

今回のコンテナと食缶につきましては、今の給食センターに移転してから21年目になりますが、初めての入替えによる購入になります。経年劣化による本体自体が変形し、修理も出ていることから、今回購入するものであります。

次のページをお願いいたします。

物品売買仮契約の写しとなり、品名、型番、数量を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

次のページをお願いします。

入札結果でございますが、今回、一般競争入札により入札を行ったものでございます。

表示されている金額は税抜きでございます。

別紙の説明資料をお願いします。

まず、①のコンテナでございますが、それぞれの学校の規模に応じて規格寸法と数量が違っております。数量17台の内訳でございますが、中央小学校4台、東小学校3台、南小学校4台、中学校6台の合計17台になります。コンテナは食缶、食器籠、トレイを収納する

ものでございます。

次に、②の中蓋付二重保温食缶でございますが、数量49台の内訳ですが、中央小学校14台、東小学校7台、南小学校13台、中学校14台、給食センター1台の合計49台になります。これは汁物とか煮物、麺類などのメインのおかずを入れる食缶になります。

最後に、③高性能保温食缶でございますが、数量は同じく49台になります。これはあえ物、サラダ、果物を入れる食缶になります。

裏面を御覧いただきたいと思えます。今回購入するコンテナと二つの食缶の写真でございます。

以上で、議案第66号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（百武辰美君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

10番 脇坂議員。

○10番（脇坂正孝君）

入札結果一覧表の中で、（株）アイホー長崎営業所が、結果の欄に失格（無効）というふうになっておりますけども、これはどのようなことでの失格でしょうか。

○議長（百武辰美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤澤英忠君）

今回の無効については、入札書の記載事項に関して条件を満たしていなかったことによるものでございます。

それが何かと申しますと、入札に参加するに当たりましては入札保証金が必要になります。ただし、入札保証金の免除の規定もございます。種類及び規模を同じくする契約を過去に2件以上結んでいる、公共団体などと結んでいる場合にこの免除規定がございます。同じ規模、同規模は三つの段階で判断しております。それが500万円未満、500万から2,000万、2,000万以上、この3段階に分けて規模を判断しております。

今回のこの会社につきましては、500万未満の契約と2,000万以上の契約実績2件をつけて、入札保証金の免除の申請があつておりまして、そこで補償金自体は免除しておりました。ただ、入札する際の限度額、これを判断する際には同規模の契約実績で判断しますので、1件が500万未満の契約実績ですので、自動的に入札の限度額が税込み500万未満となるところでございます。ところが、実際の入札書に記載されておりました金額は500万以上の金額でござ

ございましたので、無効となりまして、失格となったところでございます。

○議長（百武辰美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（百武辰美君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第66号 財産の取得についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（百武辰美君）

起立全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和3年第4回波佐見町議会臨時会を閉会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午前11時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員